

令和7年6月13日

回 答 書

竜王町中長期財政計画策定および公会計財務書類等作成支援業務に関するプロポーザルにかかる質問について下記のとおり回答します。

	質問内容	回答
1	「統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月総務省改訂）」に基づいての財務書類作成とのことですが、現在公会計システム「PPP」では今年中のアップグレードが間に合わないとの話があり、その場合はあくまでも現在の最新アップグレードでの作成で問題ないでしょうか	御質問のとおり、公会計システム「PPP」を活用する部分に関しては、当該システムの最新のアップグレードによる財務書類等の作成で問題ございません。
2	「所有外管理資産についても資産計上すること。」とありますが、想定される件数をご教示ください。また、取得年月日、取得価額等、他属性情報はどこまで整理されているのでしょうか。	所有外管理資産の詳細は現時点で把握できておりません。所有外管理資産の計上方法（計上ルール）等についても御提案いただけますと幸いです。

担当課：竜王町総務課行財政係

所在地：〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

連絡先：電話番号：0748-58-3700 FAX番号：0748-58-1388

E-MAIL：somu@town.ryuoh.shiga.jp